

世羅町第2期子ども・子育て支援事業計画

【第2回中間見直し】

令和6年3月

世羅町

世羅町第2期子ども・子育て支援事業計画
(第2回中間見直し 令和6年度)

1 計画見直しの目的

本町では、令和2年3月に「世羅町第2期子ども・子育て支援事業計画」(令和2年度から令和6年度までの5か年計画)を策定し、令和4年度に中間見直しを行いました。令和6年度より認定こども園1園による現状に合わせた利用定員の見直しや病児保育事業を拡充することに伴い、計画の見直しを行いました。

2 見直しの内容

(1) 教育・保育の「量の見込み」と「確保方策」の見直し

教育・保育の認定区分(1号認定・2号認定)の「確保方策」については、認定こども園による利用定員の見直しに基づき、計画数値の見直しを行いました。

(2) 地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」と「確保方策」の見直し

地域子ども・子育て支援事業(13事業)において病児保育事業は、これまで認定こども園2か所の施設で、体調不良児対応型の事業を提供していましたが、令和6年度4月より新たに病児対応型、病後児対応型、体調不良児対応型の病児保育事業を一体的に実施することに伴う計画数値の見直しを行いました。

3 計画(第2回中間見直し)の期間

令和2年度から令和6年度までの計画期間のうち、令和6年度について見直しを行いました。

(1) 1号認定子ども(教育標準時間認定)【当初計画書P66】

令和6年4月1日から認定こども園1園が現況に合わせた見直しにより、1号認定の利用定員を減少することとなり「確保方策」を減少修正しました。見直し後の「確保方策」は次のとおりです。

区分		当初計画		第1回見直し後		第2回見直し後
		令和6年度		令和6年度		令和6年度
1 号 認 定	①量の見込み	32	→	32	→	32
	1号認定	32		32		32
	②確保の内容	121		86		71
	認定こども園	121		86		71
	②-①	89		54		39

(2) 2号認定子ども（満3歳以上保育認定）【当初計画書P66】

令和6年4月1日から認定こども園1園が現況に合わせた見直しにより、2号認定の利用定員を増加することとなり「確保方策」を増加修正しました。

区分		当初計画		第1回見直し後		第2回見直し後
		令和6年度		令和6年度		令和6年度
2号認定	①量の見込み	233	→	233	→	233
	②確保の内容	275		262		268
	認定こども園	173		169		175
	保育所	102		93		93
	②-①	42		29		35

(3) 病児保育事業【当初計画書P74】

令和6年4月より、生後3か月から小学6年生までに対象を拡大し、病児保育事業（病児対応型・病後児対応型・体調不良児対応型）を実施することから利用人数の増加が見込まれるため、「量の見込み」と「確保方策」の見直しを次のとおり行いました。

区分		当初計画		第1回見直し後		第2回見直し後
		令和6年度		令和6年度		令和6年度
①量の見込み	利用延人数/年	748	→	260	→	445
②確保の内容	利用延人数/年	800		480		839
②-①	利用延人数/年	52		220		394

【詳細内容】

○病児保育事業（体調不良児対応型）

区分		当初計画		第1回見直し後		第2回見直し後
		令和6年度		令和6年度		令和6年度
①量の見込み	利用延人数/年	748	→	260	→	260
②確保の内容	利用延人数/年	800		480		480
②-①	利用延人数/年	52		220		220

※対象は、認定こども園の実施施設での利用児童

○病児保育事業（病児対応型・病後児対応型・体調不良児対応型）

区分		当初計画		第1回見直し後		第2回見直し後
		令和6年度		令和6年度		令和6年度
①量の見込み	利用延人数/年	—	→	—	→	185
②確保の内容	利用延人数/年	—		—		359
②-①	利用延人数/年	—		—		174

※対象は、生後3か月から小学校6年生まで